

## 倉敷市民憲章50周年

倉敷市民憲章が昭和47年（1972年）2月に制定されてから50周年を迎えました。その節目の年を市民の皆さんと共に祝い、未来に向けて新たな一歩を踏み出す機会とするため、4月29日に、芸文館で50周年記念式典を開催しました。

式典では、大学生6人による市民憲章の朗読、倉敷市民憲章推進協議会と新しいポスターをデザインした宮本楓さん（倉敷芸術科学大学4年生）へ感謝状の贈呈、市民憲章推進に関する団体の活動報告、全員での市民憲章の唱和など、市民の皆さんと倉敷市民憲章の意義や倉敷市のこれからの一緒に考える一日となりました。制定の経緯などを詳しくは、8ページに掲載しています。

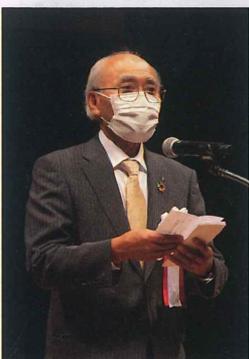
### 倉敷市民憲章

私たちは、日本のふるさと瀬戸内海と母なる高梁川にはぐくまれ、古い伝統と洋々たる未来にかがやく倉敷市民の誇りをこめて

- 1 自然を生かし、緑と花のあるきれいな環境をつくります。
- 1 人間をたいせつにし、青少年には夢、老人には安らぎのあるあたたかい社会をつくります。
- 1 秩序を守り、平和で安全なまちをつくります。
- 1 働くことによるこびをもち、明るく健康な家庭をつくります。
- 1 教養を高め、世界と通じ、個性ある文化をつくります。

▲50周年の記念事業として市民憲章の新しいポスターを作成しました。ジーンズの藍色をベースに市花・ふじをあしらったデザインになっています。

### 祝 倉敷市民憲章50周年記念式典



▲挨拶を述べる倉敷市民憲章推進協議会の西井弘人会長（上）と、新しいポスターをデザインした倉敷芸術科学大学の宮本楓さん（下）

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、定員の半数以下で開催しました。

- 【特集1】 新型コロナウイルス感染症関連情報
- 【特集2】 防災特集～洪水・土砂災害・地震に備えよう
- 【特集3】 私たちの倉敷市民憲章 制定50周年

【今月の別冊】 倉敷けんしんガイド

# 特集3 私たちの倉敷市民憲章 制定50周年

倉敷市民憲章は、「市民共通の願い」「市民生活の心のよりどころ」として、倉敷市民の英知を集め、昭和47年2月1日に制定されました。制定後50年を経ましたが、「自然を生かし、緑と花のある」から始まり、環境・子どもの成長・健康長寿・安全・働くよるこび・教養や個性ある文化・世界との協働などを表す内容は、まさに今、世界で取り組んでいる「持続可能な社会をつくる」というSDGsの理念を反映するものとなっています。制定当時から先見性を持ち、市民の大きな期待や思いを込めて市の進むべき方向を示している、素晴らしい市民憲章です。いつも心に抱き守っていただく、私たちのまち倉敷を、これからも力を合わせてつくっていきましょう。

岡本庁市民活動推進課 ☎426・3107、市ホームページ番号10272

●4月29日に開催した「倉敷市民憲章50周年記念式典」には、市民の皆さん約440人が参加しました



▲開式にあたり、(左から)岡山学院大学・倉敷市立短期大学・川崎医療福祉大学・倉敷芸術科学大学・中国職業能力開発大学校・くらしき作陽大学の学生による市民憲章の朗読を行いました。

**記念行事**  
濱家輝雄さんと市民憲章トーク

 守屋新一さん 倉敷市環境衛生協議会	 土屋紀子さん 倉敷市婦人協議会	 松岡武司さん 倉敷市社会福祉協議会	 西田由美子さん 倉敷市交通安全母の会連絡協議会
 濱家輝雄さん 倉敷芸術科学大学 各団体の特色ある活動などが話し合われました。	 磯山洋平さん 倉敷市消防団	 正田順也さん 児島商工会議所青年部	 熊本雄介さん 倉敷青年会議所
	 藤原香織さん 倉敷市文化連盟		

## ●市民憲章の制定経緯

昭和42年2月1日に、旧倉敷・児島・玉島の3市が合併し、新しい倉敷市が誕生しました。その後、市民から新市としての市民憲章制定を求める声の高まりを受け、市内の各種団体・市・市議会が専門家の意見を踏まえて制定を進めることになりました。

- 制定に当たっては、
- ① 郷土愛に根差したものの
  - ② 行政をも律するもの
  - ③ 社会教育、学校教育を通じて教育目標にし得るもの
  - ④ 時の流れで簡単に変わらないもの
- という方向性が示され、市民から募集した文案や項目を基に、市民共通の願いを把握し、まとめていくこととなりました。また、個性を表現するために「前文」を置くこと、そして各文の語尾を、当時全国的に主流だった「くしまししょう」という呼び掛け型ではなく、「くします」という決意型で、市民主体の憲章とすることとなりました。

その後、47年1月の臨時市議会に、倉敷市民憲章案が提案され、満場一致で承認。合併5周年となる47年2月1日に制定・告示されました。

## ●市民憲章の推進

47年7月に、倉敷市民憲章推進協議会が発足しました。現在49団体が加盟し、市民憲章の周知を図るとともに、市民協働の力で、より快適なまちをつくるための活動を行っています。

## ●市民憲章を唱和してみよう

市民憲章への理解と親しみを深めるため、市の公共施設など、多くの場所で市民憲章を掲示しています。また、将来を担う子どもたちにも市民憲章を知ってもらうため、学校での取り組みも行っていきます。

先人たちの思いと、未来への願いを込めて、市民憲章を唱和してみませんか。



## 倉敷市民憲章

私たちは、日本のふるさと瀬戸内海と母なる高梁川にはぐくまれ、古い伝統と洋々たる未来にかがやく倉敷市民の誇りをこめて自然を生かし、緑と花のあるきれいな環境をつくりまします。人間をたいせつにし、青少年には夢、老人には安らぎのあるあたたかい社会をつくりまします。秩序を守り、平和で安全なまちをつくりまします。働くことによるこびをもち、明るく健康な家庭をつくりまします。教養を高め、世界と通じ、個性ある文化をつくりまします。